

令和7年度名張市総合防災訓練の検証結果について

1. 訓練の概要

- (1) 実施日時 令和7年11月15日(土) 午前9時～正午
- (2) 参加者 市民及び防災関係機関等 約15,650人
- (3) 参加団体

ア. 市災害対策本部訓練及び各地域づくり組織における訓練

- (ア) 三重県、鳥羽市、名張警察署、国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所、独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所、社会福祉法人名張市社会福祉協議会、陸上自衛隊第33普通科連隊
- (イ) 名張アマチュア無線クラブ、災害ボランティアバイク無線隊
- (ウ) 市内15地域づくり組織、市内小中学校、名張市PTA連合会、名張市消防団、一般社団法人三重県建築士会伊賀支部、三重三菱自動車販売株式会社、上野ガス株式会社

イ. 情報連携訓練等

災害時における相互応援協定締結都市（岐阜県関市、岡山県総社市、静岡県袋井市）、大規模災害相互物資援助協定締結都市（大阪府交野市、奈良県香芝市、和歌山県橋本市）、一般社団法人名賀医師会、一般社団法人伊賀薬剤師会、物資協定締結企業、中部電力パワーグリッド株式会社伊賀営業所、名張近鉄ガス株式会社、株式会社NTTフィールドテクノ（災害伝言ダイヤル体験、特設公衆電話の取扱い）

(4) 訓練項目等

ア. 市訓練

(ア) 市災害対策本部設置運営訓練

市災害対策本部の設置及び運営に係る訓練、通信訓練（三重県とのTV会議）、警察・自衛隊等関係機関との連携、名賀医師会及び伊賀薬剤師会に対する医師、薬剤師等派遣要請伝達訓練、災害協定締結都市及び物資協定締結企業に対する物資等の要請伝達訓練、各福祉避難所との通信訓練、インフラ事業者との災害時復旧作業拠点に係る連携訓練等

(イ) 市各所管における訓練

多数傷病者対応訓練、被災建築物応急危険度判定訓練、応急給水訓練

イ. 各地域づくり組織における訓練

(ア) 必須訓練

- a. 安否確認及び市災害対策本部への安否報告訓練
- b. 地域災害対策本部の設置運営訓練（情報伝達訓練含を含みます。）
- c. 防災行政無線取扱訓練、特設公衆電話開設訓練

(イ) 地域の実情に応じて実施する訓練

- a. 避難所開設運営訓練

避難所における感染症対策、多様な避難者への対応、ペットの受入れに係る対応に係る訓練等

- b. 小中学校との連携

避難訓練、安否確認訓練、初期消火訓練、起震車体験、避難所開設運営訓練、児童引渡し訓練等

- c. 消防団との連携

重量物からの救助訓練、応急救護訓練、簡易担架による搬送訓練、初期消火訓練（水消火器・バケツリレー等）、土のう作成訓練等

- d. 自衛隊、事業者との訓練

防災講話、自衛隊車両の展示、VRゴーグル体験、災害伝言ダイヤル体験等

(5) 訓練講評

三重県防災対策部 主幹 谷 清仁 氏

(6) 参加者数等の前年度比較

項 目	本年度	昨年度	備 考
参加者	約15,650人	約13,800人	・地域全体参加者数 約9,300人 ・小中学校 約6,000人 ・市職員・防災関係機関等 約350人
地域訓練	15地域	15地域	・安否確認訓練15地域 ・地域対策本部設置運営訓練15地域
避難所開設	10か所	11か所	市民センター3か所、小学校5か所、 中学校1か所、高等学校1か所

2. 市災害対策本部設置運営訓練及び市各所管における訓練結果

(1) 市災害対策本部設置運営訓練に関する県防災対策部 谷主幹による所見要旨

本日の図上訓練では発災前と発災後の対応を協議するための2回の災害対策本部員会議を開催しましたが、対策検討の過程で担当部署や業務の実施要領の不明確な部分が多かったかという視点で、振り返りをさせていただきますと平時のシミュレーションに

よって災害時に必要となる対応、対策の抜けや漏れを防止するといった図上訓練の目的が一つ達成できると思います。

また、今回の訓練では、昨年度に引き続いて業務用アプリケーションを活用した情報共有の試みを実施していただきましたが、昨年度に比べて機能が大きく改良されたと感じました。操作性が向上し、簡潔に表記された被害状況などが全庁でリアルタイムで共有されるとともに、対応の責任区分や対応状況が明確となり、情報が埋もれてしまうことを防止するのに非常に有効な手法ではないかと思いました。さらに、新たに災害現場から被害状況を入力したり、画像を送信できる機能が付加されており、発災直後の災害救助法の適用申請に係る判断や県との調整を円滑にするためのツールとしての活用が期待できるのではないかと思います。

なお、今後の図上訓練の実施に際しては、時系列に沿って、更に発災から48時間後や72時間後といった段階の対応についても訓練をする機会を持っていただくと発災後に必要となる業務や対策の洗い出しに有効ではないかと思えます。



災害対策本部 本部員会議



災害対策本部（総合対策部）の活動



災害対策本部（総合対策部）の活動



所見発表（三重県）

（2）市災害対策本部設置運営訓練

令和6年度に引き続き、即応性の改善及び市災害対策本部と各部局の連携の促進を図るために、市災害対策本部を市役所内（なばりの未来創造部事務室及び庁議室）に開設しました。また、発災直後の人命救助や医療救護活動を消防本部と緊密に連携して実施するため、市災害対策本部組織のうち、救護部（福祉子ども部）を試行的に防災センター研修室に開設しました。

平素の事務室を活用するため短時間で災害対策本部を開設することができ、即応性が

向上することを確認するとともに災害対策本部における業務用アプリケーションの活用
に適した職員の配置やレイアウトの一案を得ることができました。

また、救護部を防災センター内の消防本部（警防本部）と同一フロアに開設すること
により災害時における医療救護活動に係る連携が容易となることを確認するとともに、
業務用アプリケーションを活用することにより市役所内に開設された他の災害対策本部
組織などとの情報共有等が円滑に実施できることを確認しました。



防災センターに開設した救護部の活動状況



消防本部との連携

(3) 市災害対策本部設置運営訓練参加職員に対するアンケート集計結果

ア. 災害対策本部

- ・的確に情報を収集できた。（100%）
- ・各部に迅速的確に情報を伝達することができた。（100%）
- ・市内の被災状況を把握することができた。（100%）
- ・情報の集約・処理が的確にできた。（100%）

【分析】

災害対策本部の市役所への開設、業務用アプリケーションを活用した災害情報の
処理要領の導入による効果を反映した結果であると分析をしています。

昨年度の総合防災訓練の教訓を踏まえ検討した業務用アプリケーションの活用
に適した職員の配置やレイアウトの有効性を確認することができました。今後とも効
果的かつ効率的な災害対策本部の業務実施のための取組を継続します。



被害情報等入力の状況



業務用アプリケーションによる情報共有画面の一例

イ. 各部

- ・本部員会議のオンライン配信は情報共有手段として有効であった。（85%）

- ・情報の伝達、処理を的確に行うことができた。（８８％）
- ・市内の被災状況を把握することができた。（８７％）
- ・他の部局と横の連携や必要な調整ができた。（９５％）

【分析】

令和５年度から災害対策本部員会議を各部にオンラインによりリアルタイムで配信する試みを実施しており、災害対策本部と各部の間の情報共有手段として有効であることを引き続き確認しました。

また、昨年度に続き各部の対応においても業務用アプリケーションの有効性を確認しました。

なお、昨年度の教訓から、総合防災訓練の開催に先立ち、職員に対する業務用アプリケーションの操作訓練を計４回実施し、事前に職員の操作の習熟を図った上で訓練に臨むことができたものと評価しています。

ウ．訓練参加者自由意見（同一趣旨の意見はまとめて記載しています。）

（ア）災害対策本部（総合対策部）の活動について

a．救護部（福祉子ども部）の防災センターへの設置について

- ・福祉子ども部（救護部）で、救護部対策本部として訓練が実施できたことにより様々な課題を発見ができたことは良かった。

特に情報の受信、伝達、記録、分析判断等を行う担当者の役割や業務フローの明確化と徹底の必要性、災害時の医療救護活動を円滑に実施するための福祉子ども部の３部長の役割分担等体制の更なる検討が必要と感じた。

b．業務用アプリケーションなどのデジタルツールの活用について

- ・業務用アプリケーションについては、入力作業がシンプルで分かりやすく、事案対応の一覧についても各部局で絞って検索を掛けることもでき整理も行きやすかったので、非常に使いやすく良いものであると感じた。
- ・業務用アプリケーションにより被災状況の共有を円滑に図ることができた。
- ・情報伝達や、経過の確認等が速く確実になったと思う。対応状況の確認もしやすく、対応漏れや理由のない遅延を防ぐという点についても、とても役に立つと思う。消防では、独自の受信票（裏面が対応票）を試用した。概ね問題はなかったように思うが、やはり共通の様式が望ましいと感じた。
- ・業務用アプリケーションは災害対策本部で各部局からの災害情報を一元管理ができ、部局間で連携する事案にも情報共有がスムーズで有効なツールだと思う。
- ・災害の一覧、必要な部署、流れが一目瞭然でわかったのでよかった。
- ・業務用アプリケーションの共有があったので同一案件（重複した受信等）の判別も早く対処できた。

- ・業務用アプリケーションを使用することで、多くの通報等の情報が届いた際には管理が容易となると感じた。しかし、同事案の通報等があった際に、同じ事案かどうかの判断が難しく、管理する側又は依頼を受けた部局でなければ判別しにくい部分もあると感じた。
- ・業務用アプリケーションは他部署との情報共有するために有効な手段であることが確認できた。しかし、入力作業に時間が掛かり、それに関わる人員が必要となるため、被害対応に必要な人材を割くことになり、対応が遅れることもある。

入力作業については、部内で対応できる場合は、対応内容など詳細を入力することを省略するなどの工夫も今後必要であると思う。

- ・避難所の開設状況や避難している人数の時点報告などが、業務アプリを通じて、タイムリーに共有できるようになるといいと思う。
- ・ネットワーク環境の通信障害が発生した際のバックアップ対応についても都度、確認が必要と感じた。
- ・アナログな手法だが皆が情報共有できる手段は、ホワイトボードになる。刻々と入る被害や重要な受信に対してパッと聞いて一瞬で書け、かつ一目で見て分かる記入要領などホワイトボードの活用の訓練も必要と思った。

(イ) 各部の対応、今後必要な訓練等について

- ・それぞれが担当する部署の問題点の洗い出しや、年数回の反復訓練が必要と思った。
- ・災害救護対策本部の図上訓練の実施が必要
- ・物資に係る業務について機能別訓練は必要だと思うが、総合防災訓練の中で同時に訓練を行うより、個別に実施した方が理解が深まると思う。

(ウ) 事前訓練について

- ・入力・操作方法を事前訓練したため、訓練当日は、概ね滞りなく入力・操作でき、スムーズな対応ができた。
- ・事前訓練を実施した上で総合防災訓練に挑んだため、事務処理（受信→分析→対応）の基本的な流れについて、訓練参加者がある程度共通の認識を持っていたように思う。
- ・何事にも自ら慣れていくことが大切と考えるので、これ以上の危機管理室による訓練や説明は不要と思う。
- ・今年度は、業務アプリの概要、操作、活用方法の説明が事前に行われたことにより、当日はスムーズに訓練ができたと思う。消防部においても、今年度は、システムをどのように有効に活用するかの部分に重点を置いて訓練を行ったがこれに加えて、今後は、消防部の運営（情報処理、分析・対応決定、

部隊運用、関係機関との連絡調整など)の部分に重点を置いた事前訓練(勉強会)で、自身の知識を深めたい(広げたい)と思った。

- ・消防部では2回の事前訓練を行っており、来年度以降も継続して事前訓練を行うよう提案した。特に災害対応は回数を重ねて練度を上げることが肝要であると感じた。
- ・風水害等発生時期前の5月くらい(職員異動後)にも訓練を実施しておかなければならないと思う。

(3) 災害情報の市民への伝達

事 項		実 施 結 果
①	市公式LINE	市公式LINE登録者への災害情報の配信
②	サイレン	市内全域に対し一斉吹鳴
③	消防団による広報	サイレン未設置地域において消防団車両により広報
④	防災ラジオ	防災ラジオによる広報

【分析】

災害情報の伝達については、市公式LINEを活用するなど各種方法による伝達を実施しました。

引き続き、市民に対して市公式LINEの登録や「防災みえ」などの防災アプリについて周知していくとともに、災害情報の発信媒体の多様化に伴い、今後とも効果的な周知方法の検討をします。

(4) 通信

事 項		内 容	実 施 結 果
①	防災行政無線	防災行政無線による報告・連絡	出水期前に機能点検を兼ねた各地域との通信訓練を実施するとともに、総合防災訓練当日において市災害対策本部と地域災害対策本部間の報告や連絡が円滑に実施できました。
②	アマチュア無線	アマチュア無線による情報伝達	名張アマチュア無線クラブ・災害ボランティアバイク無線隊の協力により、市内の被害に係る情報の伝達訓練を実施しました。

【分析】

名張アマチュア無線クラブ、災害ボランティアバイク無線隊などにより、市内の被害情報や避難所の状況を収集・集約し、災害対策本部に提供する一連の流れを訓練しました。このようなアマチュア無線の活用は、発災による通信途絶時などにおいて有効な情報収集等の手段となることから、今後とも連携の強化を図ります。



災害ボランティア バイク無線隊

名張アマチュア無線クラブ

(5) 応急給水訓練

事 項		内 容	実 施 結 果
①	つつじが丘地域 ・つつじが丘2号公園 ・つつじが丘南集会所	給水車による給水訓練及び水の備蓄の啓発	給水訓練参加人数 2号公園：77人 南集会所：60人 上下水道部職員：2人 給水容器は市民が準備
②	梅が丘地域 ・梅が丘低区配水池において 応急給水槽への給水 ・梅が丘小学校において応急 給水訓練	応急給水槽による給水訓練	給水訓練参加人数 地域役員：約10人 名張中学校生徒：約30人 上下水道部職員：3人 給水容器は市民が準備

【分析】

つつじが丘地域において、給水車（2トン）による給水訓練を実施しました。大規模災害発生時において、給水車は2台しかなく災害の規模や道路状況等によっては、実際には給水車の派遣が困難であることを念頭に、普段から各家庭における水の備蓄の必要性について啓発しました。水の備蓄や保存についての関心が高く、継続して啓発する必要性を感じました。また、梅が丘地域では、配水池で応急給水槽への給水を行い、給水拠点への運搬後に給水を行う訓練を実施し、中学生を中心に、被災者、給水係、補助係など様々な役割を分担したロールプレイングにより、災害時の対応について学習いただきました。今後も様々な世代に対して、啓発を継続することが重要であると考えます。



応急給水訓練(左写真：つつじが丘2号公園及び右2枚の写真：梅が丘小学校)

(6) 応急危険度判定訓練

事 項		内 容	実 施 結 果
①	応急危険度判定訓練	名張市と建築士会との間で協定を結んでいる、震災時の自動参集に従い避難所の応急危険度判定を行う訓練	応急危険度判定訓練参加人数： 建築士会 4名 都市計画室職員：2名 訓練で確認した施設数：6施設

【分析】

震度6弱以上の地震が起こった想定で、百合が丘、赤目、錦生地域の指定避難所の確認を行いました。避難所開設のための応急危険度判定ですが、対象施設が多いため、数日間にわたり活動が必要であることが想定されます。今回確認した施設は名張市内のごく一部であるため、来年度以降も訓練を継続したいと思います。



判定資器材の確認



応急危険度の模擬判定訓練



(7) 消防本部が実施した防災訓練

事 項		内 容	実 施 結 果
①	消防本部における警防本部運営訓練	警防本部の設置・運営	訓練参加人数：32名 (消防職員28名、消防団4名) 訓練スタッフ：12名
②	地方独立法人名張市立病院・名張市消防本部 合同災害対応訓練	交通事故で多数傷病者が発生、応急救護所の設置、名張市立病院と名張市消防本部間での傷病者の受入調整及び搬送等の訓練	訓練参加人数 名張市立病院：28名 名張市消防本部：43名 三重大学医学部附属病院：8名 伊賀市消防本部：2名 名張市立看護専門学校：17名

【分析】

ア. 指揮本部運営訓練について

業務用アプリケーションを警防本部の運営に活用することを重点に置き、警防

本部の基本的な運営（情報収集・分析、対応決定、部隊運用、被害状況報告等）を確実にを行うことを目標に訓練を行いました。

業務用アプリケーションの活用により、市役所内に開設された災害対策本部との情報伝達・情報共有や受信した各被害情報に対する対応内容や経過等の把握が迅速確実にできることを確認しました。

また、オンラインによる災害対策本部員会議の配信により、災害の全容や動向等の情報をリアルタイムで得る事ができるため、部隊運用の計画や応援の要否判断等の対応を速やかに行うことができることを確認できました。

イ. 多数傷病者対応訓練（令和7年10月13日実施）

名張市立病院と連携し、三重大学医学部附属病院及び伊賀市消防本部、傷病者役として市立看護専門学校の協力を得て、交通事故により多数傷病者が発生、応急救護所の設置、名張市立病院と名張市消防本部間での傷病者の受入調整及び搬送等の訓練を実施しました。三重大学医学部附属病院はドクターカー及びドクターヘリ（ドクターヘリについて、天候不良のため不参加）により参加するなど多数傷病者事案への対応及び各機関との連携要領を確認しました。

引き続き、訓練を継続して練度向上を図りたいと考えます。



警防本部運営訓練の状況



事故現場におけるトリアージ



現地救護所における救命処置

(8) 関係機関との連携

事項	内容	実施結果
① 防災関係機関との連携	情報共有 対応検討	三重県緊急派遣チーム、津地方気象台、木津川上流河川事務所、木津川ダム総合管理所、陸上自衛隊、名張警察署等の関係機関との連携が概ね実施できました。

【分析】

災害対策本部設置運営訓練において、気象、河川、ダムの状況に係る情報の共有などのほか、明らかになった被害状況に応じ、津地方気象台、陸上自衛隊、名張警察署、三重県緊急派遣チームなどの関係機関との連携や調整について、習熟を図りました。

今後とも各防災関係機関との相互の理解の促進を図り、更に連携を強化するため、平素より連携の機会を確保していきます。



三重県緊急派遣チーム等関係機関との連携



関係機関の本部員会議への参加

3. 地域づくり組織における訓練

(1) 必須訓練

地域や区の実情に応じてタオル、旗などの掲示や一時避難場所への集合、家庭への訪問、連絡網による電話確認等の方法で安否確認を行い、通信機器を使用した方法などにより各区等から地域災害対策本部へ報告していただきました。

また、防災行政無線及び各指定避難所に配置された特設公衆電話の操作への習熟と機能点検を兼ねて、防災行政無線、特設公衆電話の取扱訓練を実施して、防災行政無線などの取扱要領に習熟していただきました。



桔梗が丘地域災害対策本部



蔵持地域災害対策本部



特設公衆電話の開設(梅が丘)

【分析】

安否確認及び地域災害対策本部による安否報告は、事前説明による住民への周知やこれまでの訓練の積み重ね等により、地域や区単位で様々な手段を活用して実施していただき、スムーズに行うことができました。

(2) 地域の実情に応じた訓練

ア. 避難所開設運営訓練

市内10か所において、避難所となる施設の安全点検から感染症対策を考慮した受付の開設等を含めた一連の手順を訓練していただきました。

各地域の訓練には避難所派遣職員が参加して、地域の避難所運営役員などとの連携方法について確認しました。

また、様々な事情を抱える避難者役を配置して避難者の受付を実施したり、要配慮者の車椅子による避難訓練や車いすの取扱訓練を実施するなど多様な避難者への

対応に係る訓練を併せて実施していただきました。



避難所の開設（薦原）



多様な避難者の受入（すずらん台）



車椅子避難訓練（名張）

イ. 地域をまたいだ避難に係る訓練

薦原地域と美旗地域では、昨年度までと同様に、北中学校において合同避難所開設運営訓練を実施しました。昨年度に引き続きペット同行避難者の受入れ、障害者や妊婦の模擬体験を含む多様な避難者への対応などのほか、簡易ベッドなど避難所生活環境改善備品を活用した訓練を新たに行っていました。

北中学校の生徒は訓練の企画検討の段階から参画し、避難所運営組織の一員として、地域との積極的な連携を図りました。訓練に参加した生徒は、地域の方と簡易テントの組立て体験や急病者への対応などを訓練して、避難所の運営について理解を深めました。

北中学校では、このような訓練と併せて、災害協定事業者から提供されたウォーターサーバーを使用した乳幼児のミルクの作成体験及び電動車による電化製品に対する給電方法の展示などが行われました。



訓練打合せへの生徒の参加



簡易担架による急病者への搬送



特設公衆電話開設体験

【分析】

各地域において避難所の開設運営訓練を実施し、避難所の開設要領等について手順の再確認及び習熟を図るとともに、各避難所ごと指定された避難所派遣職員と地域との連携方法などについて確認を行いました。

また、北中学校においては、これまでの訓練の積み重ねの成果を発揮して、市民主導により避難所の開設運営に係る行動がスムーズにできました。この訓練の成果を他の地域とも共有を図り、今後の訓練充実の参考とします。

ウ. 地域と消防団・小中学校等との連携

昨年度に引き続き、地域と消防団、各小中学校等との連携の一層の強化を図るため、小中学生等が各地域の訓練に参加するとともに消防団による訓練の指導などを実施していただき、地域、消防団、小中学校等が一体となった訓練を通じて地域の総合的な防災力の向上を図るための取組が実施できました。

【分析】

小中学生の地域の実施する訓練への参加を通じ、自らの命は自ら守るという意識を高め、将来地域を担う人材の育成につながる取組を行うことができました。

また、消防団による地域の訓練の企画段階からの参画、専門的な知見に基づく訓練指導等により各地域の特性に応じた有意義な訓練が実施できました。

今後とも、地域、消防団、小中学校等といった地域の防災の要となる関係者相互の顔の見える関係の構築や平素からの交流を促進して、地域の持つ防災力の総合的な強化を図っていきます。



救急救命法訓練（美旗）



簡易担架の作成（蔵持）



初期消火訓練（鴻之台・希中央）



重量物からの救助訓練（錦生）



車いす操作訓練（左写真：名張、右写真：百合が丘）



エ. 自衛隊等との訓練

昨年度に引き続き、大規模災害発生時に伊賀地域に派遣される予定の自衛隊の部隊に対して、地域の実施する訓練への参画を依頼し、薦原地域において、能登半島地震の災害派遣に参加した自衛官による防災講話、自衛隊の保有する装備の研修及びVRゴーグルの体験などを実施しました。また、薦原、美旗の両地域において、災害伝言ダイヤルの体験を実施して、災害発生時の家族へのメッセージの録音方法などについて学びました。



自衛隊車両見学、防災講話

災害伝言ダイヤル体験（左写真：薦原、右写真：美旗）

【分析】

自衛隊や関係事業者等の地域の訓練への参画、自衛隊員や関係職員による訓練指導を通じて、地域が実施する訓練内容の充実の一助となるとともに、相互の理解を深める効果も期待できますので、今後とも引き続き地域の訓練への参画を依頼していきます。

オ. その他（避難所宿泊体験（防災キャンプ）、防災運動会）

総合防災訓練当日の夕方から、薦原地域において、薦原小学校の2～6年生児童が最寄りの避難所となる同小学校体育館で、宿泊を伴う避難訓練（防災キャンプ）を行いました。本訓練では、児童向けの避難所カードゲームや防災食炊き出し体験や簡易テントを使用した宿泊体験など、自宅とは違う不自由な生活環境や生活ルールを守ることの大切さなど避難所の生活について理解を深めました。

なお、同様の避難所宿泊体験を百合が丘市民センター（8月）、美旗小学校（10月）においても、それぞれ実施しました。

その他桔梗が丘地域では防災に係る行動に競技の要素を加えた防災運動会を実施するなど、年度を通じて様々な防災イベントを開催していただきました。



防災すごろく（百合が丘）



防災食作成体験（美旗）



簡易テント宿泊体験（薦原）

4. その他の訓練（令和7年度名張市総合防災訓練の一環として実施した主な訓練）

（1）三重県防災航空隊との訓練（令和7年12月6日実施）

昨年度に引き続き、三重県防災航空隊と連携をして、市内で孤立が想定される地域（川西・梅が丘、比奈知地域）において、防災ヘリコプターを使用した救助訓練を実施し、土砂災害による道路の寸断などにより孤立が発生した場合における要救助者に

対する対応を訓練するとともに当該地域の市民に対して、訓練の研修を呼び掛け、孤立に備えた備蓄品の準備などに係る啓発を実施しました。

川西・梅が丘地域においては、三重県防災航空隊との訓練と併せて防災フェアを開催し、防災備品展示、自衛隊車両、電気自動車の展示などの啓発イベントを実施しました。



要救助者の吊り上げ（左写真：比奈知、右写真：川西・梅が丘） 防災フェア（川西・梅が丘）

（2）福祉避難所開設運営訓練（令和8年1月27日実施）

大規模災害時に一般の避難所では生活が難しい要配慮者の病状の悪化や災害関連死を防止するため、三重県、名張市社会福祉協議会、名張市社会福祉法人連絡会と連携して、美旗市民センター、名張特別養護老人ホームにおいて、一般の避難所に避難した要配慮者の状態の確認、福祉避難所の開設、要配慮者の受入れなどの福祉避難所の運営に関する訓練を実施しました。

本訓練を通じて、三重県との連携や福祉避難所の開設・運営に係る手順の習熟を図るとともに、市内の福祉施設の職員の訓練研修を受け入れ、同避難所に係る訓練の方法などの普及を図りました。

また、訓練の終了後に、三重大学 水木准教授より訓練に対する講評及び訓練に参加した施設職員などの質疑に対する応答を実施して、避難所運営の在り方等について理解を深めました。

5. 来年度に向けての検討事項

今年度の総合防災訓練に係る教訓等を踏まえ、来年度の訓練については、次の事項の実施について検討します。

- （1）本庁舎内の事務室等を活用した市災害対策本部の開設、運営要領への習熟
- （2）消防本部と救護部、医師会等の医療関係機関との連携強化
- （3）各地域の防災の中核となる地域、消防団、小中学校等との更なる連携強化
- （4）警察、自衛隊等の関係機関、インフラ事業者などとの更なる連携の強化